

1 基本理念

可児市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（第8期）では、住み慣れた地域で安気に暮らし続けることができるよう、その実現に向けた中核的な基盤である「可児市地域包括ケアシステム[※]」を推進し、「支える側」、「支えられる側」という関係を超えて、「我が事」として地域に参画し、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を進めてきました。

第9期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年（令和7年）を迎えます。また、高齢者人口がピークを迎える2040年（令和22年）を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方で、働き手である生産年齢人口が減少することが見込まれています。

住み慣れた地域、在宅での生活を希望される高齢者が多い状況において、心身共に元気な状態で生活を続けるための健康づくりや介護予防、地域の連携による生活支援体制づくり、認知症への理解や予防対策、医療と介護の連携強化、地域に密着したサービス提供体制の充実及び介護人材確保の支援などといった多様な取組を進めていくことが重要であり、高齢者が地域で自立した生活を営むことを実現するために、更なる地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていきます。

また、高齢者だけでなく障がい者や生活困窮者など、それぞれの分野だけではサポートしきれない複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため、本人に寄り添い、伴走する重層的な支援体制の強化を図ることで、住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを推進していきます。

**住み慣れた地域で
安気に暮らし続けることができるまち 可児**

2 基本目標

(1) 健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり〈自助〉

高齢者一人ひとりが、元気に地域で生活を続けるために、健康づくりと介護予防を推進していきます。また、高齢者が、これまで培ってきた知識や経験、能力を生かし、地域におけるさまざまな分野で、多様な社会活動等への参画や就労する機会を確保するなど、生きがいをもって暮らすことができる環境づくりを進めます。

(2) 地域のあらゆる団体が連携して見守り・

支え合えるまちづくり〈共助〉

医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供を図る地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、地域での生活支援の体制づくりを推進するとともに、地域全体に支え合いの意識を広め、地域で高齢者を支援する地域福祉活動の充実を目指します。

(3) 適切なサービスが過不足なく提供され

安気に暮らせるまちづくり〈公助〉

地域における身近な総合相談窓口として、地域包括支援センターの充実を図る等、関係団体等と連携した支援体制を推進します。さらに、安心して必要なサービスの提供を受けられるよう、地域に密着したサービス提供体制の充実や、介護予防、認知症施策、重層的支援体制の整備などを通じて、住み慣れた地域で誰もが安心して生活できるまちづくりを目指します。

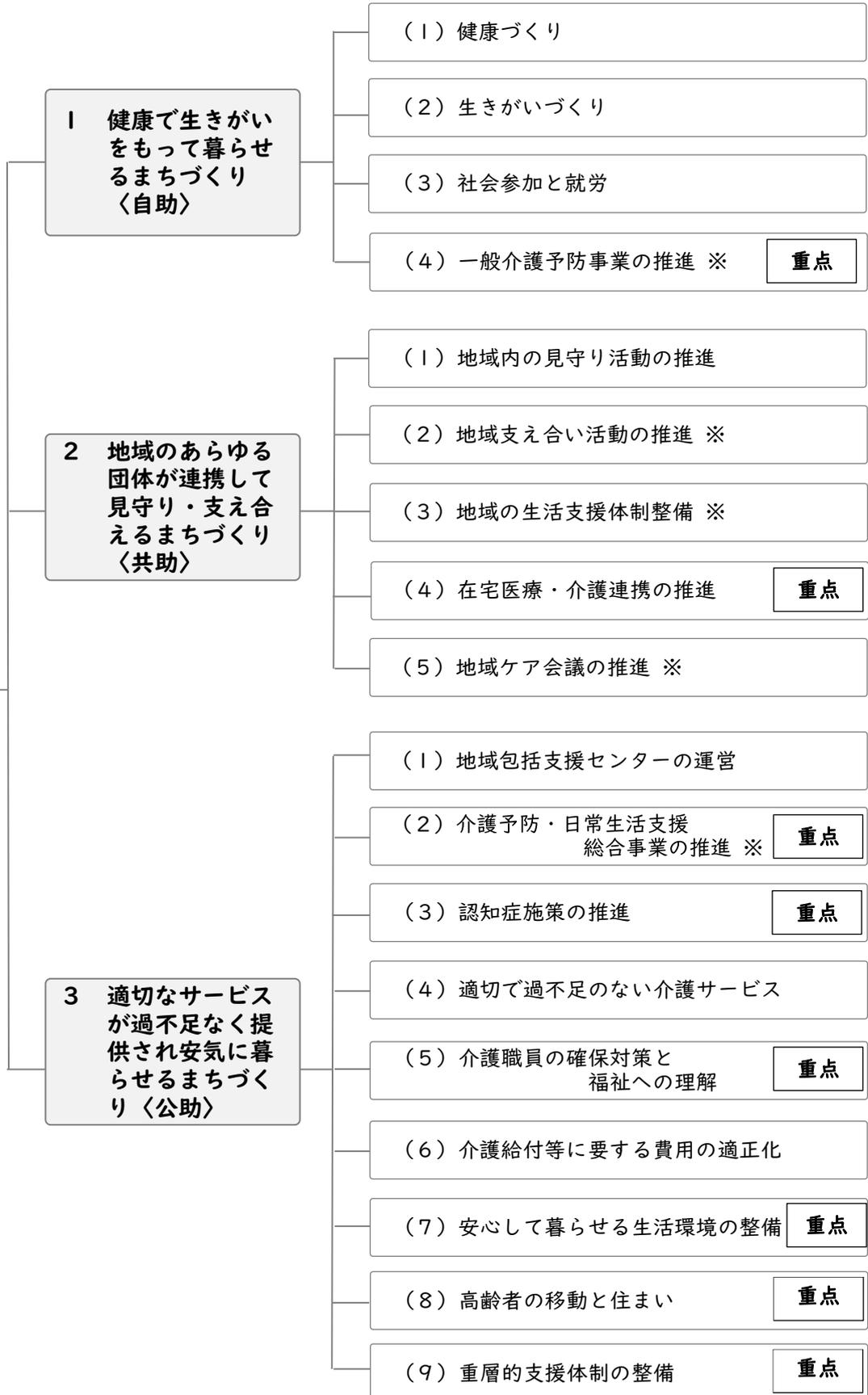
3 施策体系

[基本理念]

[基本目標]

[施策の方向性]

住み慣れた地域で安気に暮らし続けることができるまち 可見



※は特に自立支援・重度化防止に資する施策として位置付けます。